

日本臨床検査医学会 2016 年度 第 2 回 臨床検査専門医・管理医審議会 議事録

日 時：2016 年 8 月 20 日（土）10：30～12：00

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者（10 名）

矢富 裕（委員長）
山田俊幸（副委員長）
村上正巳（研修施設・指導者認定委員長）
菊池春人（受験・更新資格審査委員長）
宮地勇人（試験委員会委員長）
木村 聡（臨床検査専門医制度検討委員長）
渡邊 卓（2016-2017 臨床検査専門医試験実行委員長）
東條尚子（2016-2017 臨床検査管理医試験実行委員長）
本田孝行（教育委員長）
三宅一徳（日本臨床検査専門医会代表）

欠席者 なし

矢富裕委員長より開会宣言の後、議事を進行した。

1. 第 8 回臨床検査管理医認定試験受験資格審査結果について

（菊池春人 受験・更新資格審査委員会委員長、東條尚子 管理医認定試験実行委員長）

第 8 回臨床検査管理医認定試験受験希望者 22 名について、資格審査を確認して受験資格を満たしていることが報告された。

2. 第 8 回臨床検査管理医講習・認定試験について（2016/10/2, 東京医科歯科大学）

（東條尚子 管理医認定試験実行委員長）

第 8 回臨床検査管理医講習・認定試験は、2016 年 10 月 2 日（日）10：00～16：30、東京（東京医科歯科大学）において実施する。会場の都合により昼食が学内で取れないため、昼休みを 30 分延長した。講師 3 名から、テキストと試験問題を送付いただいております、テキストは次週完成予定である。テキスト完成後、受験者に受験資格審査結果、試験案内、受験票、会場案内などを送付予定であることが報告された。

3. 第 33 回臨床検査専門医認定試験実行委員会報告（2016/7/23-24, 杏林大）（渡邊 卓 試験実行委員長）

2016 年度（33 回）臨床検査専門医実行委員会は、試験当日を含め 6 回開催した。

1) 第 33 回臨床検査専門医認定試験実行委員会メンバー

実行委員メンバーは 6 領域で臨床検査専門医資格を有する 24 名で構成した。

2) 第 33 回臨床検査専門医認定試験結果について

受験者 32 名（新規：29 名、科目再受験：2 名（内 1 名欠席）、全科目再受験：1 名）で、合格者 27 名（新規：25 名、科目再受験：1 名、全科目再受験：1 名）、不合格者 4 名であった。不合格者は、次年度以降受験の場合は、合否判定基準により再受験（全科目受験）となることが報告され承認された。

会計報告：

今回、実技試験のための機器を購入したため、22 万円程度不足となった。これは次年度以降も使用可能であり、それ以外は例年より少ない経費で済んでいることが報告され承認された。

4. 臨床検査専門医合格者で臨床検査管理医講習・認定試験希望者について（矢富 裕 審議会委員長）

臨床検査管理医受験希望者の 1 名は、今年の臨床検査専門医受験者でもあった。この受験希望者への対応について検討し、臨床検査管理医規定により、専門医有資格者は、申請により管理医資格を取得することができるため、臨床検査専門医合格結果の発表にて合格していれば、この規定内

容を知らせ、希望すれば管理医受験は不要で申請のみでの資格取得を認め、受験料も返金可能とした。ただし、次年度以降は、規定内容を管理医試験要領に記載して、同様なことがあったとしても、受験料の返金はせずに管理医を受験していただくこととなった。

5. 試験委員会報告（宮地勇人 試験委員長）

第 33 回臨床検査専門医認定試験実行委員会との合同会議を 3 回開催し、試験実施方針を立案し、試験問題内容を精査し、7 月 24 日の試験終了後に実行委員会と試験委員会の合同判定会議で合否判定を行い、合否案を作成したことが報告された。

6. 新専門医制度関連事項（山田俊幸 臨床検査領域代表）

1) 日本専門医機構新体制の現況（機構第 4 回理事会報告）

日本専門医機構は役員が交代となり、従来の方針が見直され、再検討後、2018 年度に新しい制度の開始を目指すことについて、各学会に理解が求められた。

2) 本学会の対応

機構の方針を受け、新制度による研修は 2017 年度開始を見送り、2018 年度開始を目指す。2017 年度についてはこれまでどおり各施設の募集として、現制度で研修中の専攻医を含め、研修登録票の提出を徹底することとした。そして、今後は、以下のように進めていく予定となった。

- ・一次審査で認定された研修プログラムは、マイナーチェンジしてもらうにとどめる。
- ・セカンドキャリア用モデルプログラムを策定し、機構と摺合せを行う。
- ・サブスペシャリティ学会の検討を行う。
- ・更新は、2016 年度からの機構専門医による更新を見送り、しばらくは学会の専門医更新とする。

3) 機構専門医用に取得した単位を当面の間、学会専門医用の単位に適用可能とする件

昨年からは開始した機構専門医更新のための講習会での取得単位については、学会専門医の更新単位として、同単位数で認めることについて検討し、承認された。

4) 機構より運営資金借入の調査依頼と事務局員支援要請について

運営資金借入の調査依頼があったことについては協議され、社員として協力することとなり、300 万円を限度に貸出可とすることが承認された。

事務局職員の支援要請については、現時点、当会でも手が足りていない状況であるため支援は難しいとなった。

7. その他

臨床検査専門医・管理医審議会 開催日程が報告された。

第 3 回：2016 年 12 月 24 日（土）10：30～12：00